

山岸德平・岡一男監修

源氏物語講座

第八卷

諸本・源泉・影響・研究史

有精堂

源氏物語講座

第八卷 諸本・源泉・影響・研究史

昭和四十七年三月二十日発行

監修者

山^{やま}岸^し徳^{とく}平^{へい}
岡^{おか}一^{かず}男^お

発行者

山崎誠

発行所

東京都千代田区神田神保町一―三九
有精堂出版株式会社

電話〇三(二九)一五二一番

振替口座東京四〇六八四番

郵便番号 一〇一

◇乱丁・落丁はおとにかえいたします。

文弘社

3391—550808—8610

第八卷

諸本・源泉・影響・研究史

《目次》

源氏物語の諸本

1

山岸徳平

源氏物語の源泉

I 物語

69

片桐洋一

II 和歌 87 藤岡忠美

III 漢文学 105 丸山キヨ子

IV モデル論 129 野村一三

V 準拠論 147 清水好子

後代物語への影響 164 鈴木弘道

歴史物語への影響 185 増淵勝一

中世物語への影響 205 福田秀一

中世芸能への影響 223 池田彌三郎

近世文学への影響 239

神保五彌

和歌文学への影響 247

白田甚五郎

日本文化史への影響 266

赤木志津子

源氏物語の享受史 281

寺本直彦

源氏物語の研究史 310

稲賀敬二

源氏物語の諸本

山岸 徳平

はじめに

源氏物語の写本として、著作者当時以来今日まで残存するものは、限りもなく多い。それら、無数とも称すべき諸本や、その所在を一々掲げる事は、殆ど不可能だ。従つて「源氏物語の諸本」と題しても、その系譜を辿り、大別して掲げるより外に、適当な方法はない。つまり、源氏物語の系譜学 (Genealogy) 風の説明を自然に施す事となる。そうなると、その系譜発生の原因とか発展の考慮が、まず重要な問題となる。幸にして源氏物語には本文の系譜を追求する点は、狭衣などと違って、処理し易いのである。その様な追求で辿って行くと、「平安時代の六本」などと、有りふれた、かつ、わかり切った事実にも、必然的に遭遇する。しかし、煩を厭わず、それらの点から、まず説き始める事しようと思う。くどくなる点は、寛恕を願いたい次第である。

一 平安時代の六本

和歌と違って、物語の、しかも比較的長い物語は、著者自筆でも、創作後、その著者が本文に手を入れる事は、絶対には限らない。一往は完成して世に送り出しても、後世の如く、整版とか活字本となつて世に流布する事はなく、必ず、書写しなければならぬのであった。故に、一旦、搦筆した後

でも、著者は、自分の満足しない様な説明とか描写などがあれば、若干の手を入れる事は当然あり得よう。即ち、満足の行く様に改善する部分も、多少に関せず存在すると考えられる。枕草子にも、「草の花は」の条に、次の如き記事が見られる。

『これに、薄を入れぬ、いとあやし』と人言ふめり』と記してあるのは、最初書いた本文に、薄が無かった。それを見た同僚とか知人が、その点を指摘したのであろう。それによって、後に薄を書き入れる事となった。因って現在の枕草子には、左の如く、薄の事が相当に長く記述せられて居る。先ず「秋の野の、おしなべたるをかしさは、薄にこそあめれ」と、指摘してから、次の如く賞美したのである。

穂先きの、蘇芳にいと濃きが、朝霧にぬれて打ち靡きたるは、さばかりの物やはある。

秋のはてぞ、いと見所なき。色々に咲き乱れたり花の、かたも無く散りたる後、冬の末まで、頭いと白くおほどれたるをも知らで、昔、思ひいで顔に靡きて、かひ広げて立てる、人にこそいみじう似ためれ。よそふる事ありて、それをしもこそ、あはれとも思ふべけれ。

これは、特に薄に関して、他から指摘せられた返答である。この様には、長くなくても、著者としては、若干の手入れを果たす如き事は、物語や日記に限らず何であつても、あつた事と思われる。それは、著者が、手もとに所蔵して置く自己の本などを見れば、必ずや、手入れの痕跡は認定せられるであろう。源氏物語でも、その様な事は、言えると思う。然し、著者所蔵の多少、手入れした本文よりも、最初に出て、広く転写せられて行つた本文が、結局、流布して、証本の如くに固定せられて行く事になるかも知れない。又、書写による結果から、誤写や脱落が生ずると、そこには、若干の異同を持つ本文も、自然に発生する。転々たる書写は、その異同を次第に大きくする。かくして、言わゆる異本も生じて来るのであつた。

源氏物語の異本と称すべきものは、平安時代の末から鎌倉時代にかけて、既に、六本の著名な存在が、左の如く知られて居た。即ち、四辻善成の河海抄の巻頭によると、周知の如く、それは、次の如くであった。

一、二条帥伊房本 伊房は、世尊寺行經の子息で、行成の後裔に当り、代々、能書の家の人である。仙覺の万葉集の奥書によると、松殿入道師家所蔵の万葉集は、伊房の筆であつたと知られる。袋草子には「行成並伊房書置秘書、有号右筆抄、書写之間口伝也」などとも記してある。伊房は、又、源氏物語の最初の注なる源氏釈を書いた、あの伊行の曾祖父に当る。堀河帝の永長二年（一〇九六）九月、五十七歳で出家し、同帝の嘉承二年（一一〇六）九月、六十七歳で歿した。故に、この本は「紫式部原作に近い本文を、持って居たのではあるまいか」と思う。

二、冷泉中納言朝隆本 朝隆は、権中納言であつたから、世間では冷泉中納言と称した。これも、能書の人であつた。二条帝の平治元年（一一五九）十月、六十三歳で薨じた。その母は、法性寺関白忠通の乳人で、讃岐宣旨と呼ばれた。故に、忠通との関係も、自然に考えられるであらう。又、朝隆も能書で、行成の筆蹟を尊敬した事は、著名な事実である。即ち、今鏡の「水茎の巻」には、次の如く記してある。朝隆の中納言は、「行成の大納言の消息、ゆゆしう、写し似せられたる」とぞ、聞え侍るめる。その消息、持たぬ人なし。世に多く侍るなり。

又、これと共に、「藤原教長が、佐理の真の体を、好んで書き、忠通の、法性寺様の系統をも引いて居る」とも述べて、教長と朝隆とは、優劣がない事をも、記して居る。

要するに、朝隆の行成崇拜や、その母讃岐宣旨の関係などから推定すると、この本は、一の伊房本や、五の法性寺本などに、同系かと推測せられるのである。

三、堀河左大臣俊房本 別名を、黄表紙本とも称せられた。俊房自身が、巻名を記したと、伝えられた本であった。俊房は、源師房の子息で、「後の中書王」と呼ばれた具平親王の孫に当る。親王の、才学無双の名は高く、俊房の弟の六条右大臣顕房も、兄と並んで知名で、その系譜は、次の如くである。

具平親王—師房—俊房—師頼

—— 顕房 — 女子従一位師子（関白忠通の母）
—— 女子従一位麗子（関白師通の母）

俊房が、政治的手腕も勝れ、能書家でもあった由は、後拾遺往生伝に見え、信仰や往生の事は、三外往生伝にも述べてある。鳥羽帝の保安二年（一二二二）十一月、八十七歳で薨じた。

源親行が、幻の巻の校訂に、この俊房本を使用した事を、その奥に

以堀川大臣殿俊房御外題本、又、旧本一校了。尤可為証本而已。

と記して居る。故に、この本の面影は、親行の河内本によって、推測可能の点があるとも思われる。同時に、この俊房本は、次の四の、従一位麗子本にも、関係なしとしない様に思われる。

猶、このついでに今鏡の「うたゝね」の巻にある俊房の記事をも、左に掲げておく。

堀河の左のおと……、俊房堀河とは才学高くおはして、ふみ、作り給ふ事、すぐれてきこえ給ひき。

四、従一位麗子本 麗子は、前記の如く、師房の妹であり、後には、道長の孫なる藤原師実、即ち京極殿の北の方となつて、京極北の政所と称せられた歌人である。その事蹟は、中右記や、為房卿記や後二条師通記などに見える。この人と源氏物語とに關しては、新勅撰集卷七、雑二に、

源氏の物語を書きて奥に書きつけられて侍りける

従一位麗子

はかもなき鳥の跡とは思ふとも我が末々は哀とも見よ

と見える。源氏物語五十四帖を、自身の手一つで書写し終った根気は、今の人には、思い及ばぬかも知れない。然し、昔は、そんな事は、当然でもあった。所で、この麗子本の本文は、兄妹関係などから察すると、三の黄表紙本と同じものであったかとも、考えられるのである。

その本文に関して、河海抄第一、桐壺卷の「女郎花の風になびきたるよりも……」の注解の部分には、次の如く記されて居る。

従一位麗子本には「尾花の、風に靡きたる」とあり、或本には此句なし。

この如き本文に関しては、無名草子にも、次の如く述べてある。

……長恨歌の女も、思ひし限りあれば、筆及ばざりけん。尾花の、風に靡きたるよりもなよびかに、撫子の、露に濡れたるよりも、らうたくなつかしかりし御様は、花鳥の色にもねにも、よそふべき方ぞなき。

この文は、後に述べる、河内本系の本文と、殆んど同一なのである。河海抄に「或本には此句なし」とあるのは、青表紙系の本文を指して言ったのである。

「従一位麗子本の研究」と題して、渡辺栄氏の著述もあるが、私は、その本を直接に、見せて貰う幸運を得なかった事、それを遺憾に思つて居る。

猶、尋尊大僧正の寺社雑事記、文明十年（一四七八）七月廿八日の条に、源氏数本の事を記した中に、「従一位麗（ヨシ）子、当一条殿相伝本……」と、見えて居る。即ち、一条兼良は、この麗子本を、相伝して居たのであろうか。然し、兼良が、花鳥餘情創作に使用した、その源氏物語底本は、麗子本ではなかった様である。但し、麗子本が、兼良使用の底本と、大同であった事も、考えられない事はない。

五、法性寺関白本 別名を、尚侍殿本とも称し、唐紙を用いた小草子であったと、言われる。尚侍殿とは、忠通関係の子女で、尚侍になった人であろうが、まだその人を詳かにしない。

この関白は、藤原忠通である。故に、次の如く従一位麗子の夫なる、師実の曾孫に当る（俊房の系譜参照）。

師実―師通―忠実―忠通
（母ハ麗子） （母ハ師子）

この忠実の母なる従一位全子は、歌人藤原基俊の妹なのである。

これらの人々の、血族関係だけから推測すると、右の三・四・五などは、同系もしくは、接近類似した本文かとも思われる。早急な断定は、不可能であるけれども、自由な推測も許されそうである。この本文に関しては、河海抄にも言及して居ない。

六、五条三位俊成本 紫明抄の記載によると、この本は即ち、三品の本は、行成卿一筆の本にも、校合したと見える。その、行成卿一筆の本に就いては、他に、記録はない様である。その行成一筆本を、行成が所持して居れば、「一の伊房の本と同系本文であろうか」と、推測せられる。又、俊成の女なる京極の局は、崇徳帝の皇后なる皇嘉門院聖子の母なる藤原宗子に仕えて居た。それらの関係が、もし源氏物語の本文にも、関係があるとするならば、五の法性寺関白本、即ち尚侍殿本とも関係があるかも知れない。いずれにしても、以上の六本は、平安時代に知られて居た著名な本文である。けれども、その内容等に関して、詳しく知り得ないのは遺憾である。

その本文に関して、紫明抄卷一なる、「揚貴妃のかたち云々」の条に、

こゝに、三品の本……「繪に書ける揚貴妃のかたちは、いみじき繪師と雖も、筆限りありければ、いと匂ひ少し。太液の芙蓉・未央の柳も」と言ふ一句を、見せけちにせり。

すなはち、親行を使として、……「揚貴妃をば、芙蓉と柳にたとへ、更衣をば、女郎花と撫子にたとふ。皆、一句づゝにてよく聞え侍るを、御本に、未央の柳を消たれたるは、如何なる仔細の侍るにや」と、申したりしかば、「われは、如何でか、さる自由のわざをし侍るべき。行成卿一筆本に、此の一句、見せ消ちにせり。紫式部同時の人に侍れば、申し合はする様こそ、ありつらめ。……」

と記してある。これによると、五条三位即ち三品俊成本も、行成本と同様に、書写せられて居たか、校訂せられてあつたかと、思われる。そうすると、それは、結局、伊房本や朝隆本とも、親近し、麗子本とも同じ様であつたかと推測せられる。もともと、大部の源氏物語である。転々と、書写の度毎に、多少の誤写や脱字・脱句などを生ずる。筆写者の私意なども加味せられ、次第に、本文に異同を生ずるのは、止むを得ないであろう。とにかく俊成本は、行成本とも浅からぬ関係を持つものと、推測せざるを得ないのである。

さて、これら六本の外にも、平安時代には、まだ愛読者たる多くの人々が、それぞれ所持して居たはずである。それらは、今日、完本としては伝来しないのが多い。けれども残欠本として、一、二冊乃至数冊が、旧家とか図書館とか古筆愛好家とか、茶人などの間に、大切に保存せられて居るものもある。それらの中にも、本文の研究上、参考となる点の多いものも、存在するのである。

二 鎌倉時代の二本——一、青表紙本

鎌倉時代には、前記の奥入の奥書きに見える「旧手跡ノ本ヲ求メテ、彼是ヲ抽イテ用捨スル」と言う様に、本文整定の仕事が発生した。物語などでは、転々書写による誤謬が本文上に現われ、或は脱落も生じる。官名だけの本文に、その人の名を傍書して何人かが、理解を助けた。その傍書が本文中に混入

せられる事もある。又、誤写によって意味不明になった様な、不備にまで発展した部分もある。それらを、本文整理によって、修訂し、読み易い様にする作業も行なわれる。その時代の人々は、今日の人々が古典の本文整理を実施する様な厳格な、態度を持たなかったから、案外、気楽に手を下したかとも、考えられる。源氏物語に対して、その本文整理を実行した人は、源光行・親行父子と、藤原の定家とであった。かくして定家には、青表紙本源氏物語が出来上がり、光行・親行父子には、河内本源氏物語が出来上がったのである。

一、京極中納言定家本 別名は、青表紙本と言われ、河海抄には、定家卿本と称せられて居る。俊成と定家とは、親子ではあるけれども、青表紙本は前記、六の俊成本と必ずしも同一ではない。その由は、花鳥餘情によって知られる。その一例は、次の如くであるが、大差などはなかったらしい。

まどゐはなれぬみもじぞかし（玉鬘）

俊成本↓「まどゐはなれぬかし」

定家本↓「……みもじぞかし」

俊成卿自筆本↓かしは木」

定家卿本↓かしはき」

とある。但し藤原定家は、源氏物語の完本を、二度書写した様であった。即ち、明月記によると、彼は源氏物語一部五十四帖を、建久年中頃に盗難にあったので、その後は、後堀河帝の嘉禄元年（一二三五）二月頃まで、この物語を持って居なかった。それが、嘉禄元年二月に、再び一部五十四帖を書写させて、所持する様になった。それに就いては、明月記の嘉禄元年二月十六日の条に、次の如く記してある。

自去年十一月、以家中少女等、令書源氏物語五十四帖。昨日表紙訖、今日外題、年来懈怠、家中無此物、建久之比了被盜。無証本之間、尋求所々、雖見合諸本、猶狼藉未散不審。雖狂言綺語、鴻才之所作、仰之弥高、鑽之弥堅以

短慮、寧弁之哉。

これは、定家が、六十四歳の春であつた。家中の小女等の書写で、「定家は、殆ど書写して居なかつたか」とも、考えられる。又、その本の奥書なども、明らかでない。源氏物語の奥入や、覚勝院抄の巻末や書陵部や、三条西家旧蔵の源氏談義に見える奥書は、この奥入そのものの奥書と、思われる。私はもと、それが、定家六十四歳當時に書写したと言う源氏物語の奥書と考え、又、昔はその様に書いた事もあつたが、それは、どうも誤解であつたかと、近來は考えて居る。その事は、定家自筆の奥入を見るに至つて、その様に考えが變化したのである。即ち、それは、次の如く記してある。

此愚本、求数多旧手跡之本、抽彼是用捨、短慮所及、雖有琢磨之志、未及九牛之一毛、井蛙淺才、寧及哉。只可招嘲弄。纔雖有勘加事、又是不足言、未及尋得。

以前、依不慮事、此本披露於華夷、遐邇門々、戸々書写、預誹謗云云。雖後悔無詮。懲前事、每卷奥注付辭案、切出、為別紙之間、歌等多切失了。旁難堪恥辱之外、無他、向後可停止他見。

非人 桑門明静

「此愚本」以下は、この六十四歳の時の書写本で、「数多ノ旧跡ノ本ヲ求メテ、彼レ是レヨリ、抜イテ用捨シ云云」と、多くの本を探索して、本文整定を実施した。その事を述べたので、青表紙本成立の、経過の叙述である。「琢磨ノ志有リト雖モ、未ダ、九牛ノ一毛ニモ及バズ」とは、本文整定が、決して、十分に満足の行くものではなかつた事を、謙讓して述べたものである。その次の「纔ニ、勘ヘ加ヘタル事有リト雖モ、又、是レ、言フニ足ラズ」は、毎巻の末に記した、かの略解とか引用の詩歌などで、言わゆる奥入の内容を指して、言つたのである。まだ、十分なものではない。即ち、「未ダ尋ネ得ルニ及バズ」で、不十分なものである事は、「定家自らが、十分に承知して居る」と、言うのであつた。それに続

いては、奥入が毎巻から脱離させられ、単独な一冊として、成立した事情を述べたのである。即ち、定家が六十四歳の時の書写本なのに、この奥書には、「桑門明静」と署名して居るから、定家が出家した天福元年（二三四）七十三歳の時より、以後のものである。彼は「四条帝の仁治二年（一二四一）八十歳で薨じた。従って、「以前不慮ノ事ニ依ツテ」とあるのは、書写してから以後、即ち、出家するよりは以前の時期までに、他の人々に、転写せられたのである。別に「誹謗ニ預ル」程の事ではなく、定家の記したものととして、尊敬の上で、転写したのであるものに、定家自身は、「決して、満足した注解や詩歌の引用でない」と、自覚して居たから、「後悔モ詮無し」と言う様に、良心的に考えて源氏物語各巻の奥から、心覚えの注解を切り出して、単独に、奥入を成立させたのであった。

要するに、この奥書は、奥入の奥書きであり、言うまでもなく、定家六十四歳の時書写の、源氏物語自身の奥書ではないのであった。

さて、定家の校訂は、どの様であったか、具体的には明確でないが、日記には、前記の如く「諸本ヲ見合ハスト雖モ、猶狼藉、未ダ不審ヲ散セズ」と記して居る。然しそれは、やゝ大袈裟な言い方のように思う。その校訂も、原文を尊重する態度と言うべきか、あまり、手を入れなかった様である。又、「数多ノ旧手跡ノ本云云」と、奥入の奥書にも記して居るが、何本とか又は、幾種の本を以て、校訂したとも記して居ない。その点は、親行などが、永い年月を費し、継続的に実行したのに、比較しては、簡単に、始末してしまった様に思われる。従って、河内本の本文程には、本文に、手が加えられて居ないと思われる。その河内本をも、定家は、借覧したのであった。その借覧の際の定家の消息かと見られるものは、原中最秘抄の聖覚の奥書中に、次の如く存在する。

於炎暑之燈下、凌汗校合愚、本直付畢、此上自本之誤、非計略所存。